

議案第　　号

公の施設（宝塚市立花屋敷グラウンド）の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定しようとするので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年（2023年）月　　日提出

宝塚市長　山崎晴恵

1　公の施設の名称　　宝塚市立花屋敷グラウンド

2　指定管理者となる団体　　神戸市中央区海岸通6番地

　　国際ライフパートナー株式会社

　　代表取締役　荒谷明彦

3　指定の期間　　令和6年（2024年）4月1日から

　　令和11年（2029年）3月31日まで

議案第　　号から第　　号まで

　　公の施設の指定管理者の指定について

　　地方自治法(抜粋)

　　(公の施設の設置、管理及び廃止)

　　第244条の2第1項～第5項　(略)

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

7～11　(略)

令和5年（2023年）7月18日

宝塚市教育委員会 様

宝塚市立スポーツ施設指定管理者選定委員会  
委員長 永田 隆子

宝塚市立スポーツセンター及び末広体育館並びに高司グラウンド、売布北グラウンド  
及び花屋敷グラウンドの指定管理者の候補者選定について（答申）

令和5年（2023年）5月19日付け宝塚市教育委員会諮問第3号で諮問のありました標記のことについて、指定管理者の候補者を選定しましたので、下記のとおり答申します。

記

1 選定内容

（1）選定の目的

宝塚市立スポーツセンター及び末広体育館並びに高司グラウンド、売布北グラウンド及び花屋敷グラウンドの指定管理者の候補者選定について、令和6年（2024年）4月1日から令和11年（2029年）3月31日までの期間における当該施設の指定管理者を、宝塚市立スポーツ施設指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という）において決定された募集要項等及び選定基準に基づき適当な候補者の選定を行うものです。

（2）選定する施設

- ア 宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館
- イ 宝塚市立高司グラウンド
- ウ 宝塚市立売布北グラウンド
- エ 宝塚市立花屋敷グラウンド

（3）申請の状況

各施設の申請者（申請受付順）

- ア 宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館（非公募による申請を受付）  
・公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社

イ 宝塚市立高司グラウンド（公募による申請を受付）

(ア) 公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社

(イ) [REDACTED]

ウ 宝塚市立壳布北グラウンド（公募による申請を受付）

(ア) 公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社

(イ) [REDACTED]

(ウ) [REDACTED]

エ 宝塚市立花屋敷グラウンド（公募による申請を受付）

(ア) [REDACTED]

(イ) 国際ライフパートナー株式会社

## 2 審議内容

### (1) 選定委員会委員

委員長 永田 隆子（武庫川女子大学名誉教授）

委員 谷 めぐみ（摂南大学講師）

委員 大門 吉俊（公認会計士）

委員 野中 和美（スポーツクラブ21たからづか連絡協議会会長）

委員 高原 渉（市民公募委員）

### (2) 選定経緯

ア 第1回選定委員会 令和5年（2023年）5月19日

（募集要項、業務仕様書、選定基準の決定）

イ 申請期間 令和5年（2023年）6月1日から6月30日まで

ウ 第2回選定委員会 令和5年（2023年）7月14日

（書類審査及びプレゼンテーション審査の実施、指定管理者候補者の決定）

### (3) 審査方法

採点項目（17項目）と配点（120点満点）を設定し、提出された申請書類並びにプレゼンテーション及び質疑応答の内容を審査し、各項目を5段階で評価することとしました。

選定に際しては、非公募の施設におきましては、委員5人の評価点を合計して600点満点とし、360点（60%）を必要最低点数と定め、この点数に満たない者は候補者に選定されないこととしました。

公募の施設におきましては、委員ごとの評価点合計の1位の判定が最も多い団体等に決定することとし、また、委員5人の評価点を合計して600点満点

とし、360点（60%）を必要最低点数と定め、この点数に満たない者は候補者に選定されないこととしました。

### 3 選定結果

#### (1) 選定結果（選定順）

##### ア 宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館

公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社の総評価点が600点満点中462点（77.0%）で、必要最低点数360点（60%）を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、以下の申請者を宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館の指定管理者として選定することが適当であると決定しました。

住 所 宝塚市小浜1丁目1番11

名 称 公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社

代表者 理事長 田名網 陽子

##### イ 宝塚市立花屋敷グラウンド

委員ごとの評価点合計において1位の判定をした委員の数については、国際ライフパートナー株式会社が5人中4人でした。

また、国際ライフパートナー株式会社の総評価点は600点満点中478点（79.7%）で、必要最低点数360点（60%）を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、以下の申請者を宝塚市立花屋敷グラウンドの指定管理者の候補者として選定することが適当であると決定しました。

住 所 神戸市中央区海岸通6番地

名 称 国際ライフパートナー株式会社

代表者 代表取締役 荒谷明彦

##### ウ 宝塚市立売布北グラウンド

委員ごとの評価点合計において1位の判定をした委員の数については、公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社は4人中4人でした。

また、公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社の総評価点は480点満点中363点（75.6%）で、必要最低点数288点（60%）を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、以下の申請

者を宝塚市立壳布北グラウンドの指定管理者の候補者として選定することが適當であると決定しました。

住 所 宝塚市小浜1丁目1番11  
名 称 公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社  
代表者 理事長 田名網 陽 子

#### エ 宝塚市立高司グラウンド

委員ごとの評価点合計において1位の判定をした委員の数については、公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社が4人中4人でした。

また、公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社の総評価点は480点満点中356点(74.2%)で、必要最低点数288点(60%)を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、以下の申請者を宝塚市立高司グラウンドの指定管理者の候補者として選定することが適當であると決定しました。

住 所 宝塚市小浜1丁目1番11  
名 称 公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社  
代表者 理事長 田名網 陽 子

#### (2) 選定理由

##### ア 宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館

(公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社)

(ア) 市のスポーツ振興の基幹施設として、当施設36年の管理実績を基に安心・安全な施設管理を引き続き行える団体として評価する。

(イ) 公益財団法人として、利用料収入等の剩余金を内部留保せずに広く市民がスポーツの機会をもってもらうための事業を実施し、さらに施設の保全維持管理に取り組んでいる。

(ウ) 災害時における活動支援の拠点施設として、緊急時の危機管理体制が確立しており、又阪神淡路大震災の災害対応を経験した職員も在職し、災害対応のノウハウが活用できる。

(エ) 100以上の自主事業教室の開催については、利用者アンケートを確認することや、他市スポーツ施設の情報を収集して、現在の宝塚市の高齢者層・親子層・子供層のニーズに合う教室を開催している。

イ　宝塚市立高司グラウンド 及び ウ　宝塚市立壳布北グラウンド

(公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社)

- (ア) 候補者は、過去に両施設の指定管理者としての実績があり、かつ長年にわたり、市内の社会体育施設の運営や経営を担ってきた実績で培った、能力・技術・経験を有している。
- (イ) 候補者は、宝塚市のスポーツ振興の基幹施設である、宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館の指定管理者候補者であることを生かし、より多くの市民と利用者の、意見やニーズを反映した管理運営が期待できる。
- (ウ) 前回、指定管理者に選定されなかつたことを教訓として、現在の指定管理者の事業を継続しつつ、市民還元事業として他者とは異なる事業提案に工夫がみられた。
- (エ) 市内スポーツ団体との長年の関係性を活かした当該施設の運営により、スポーツ人材育成と人材交流につながることが期待できる。

エ　宝塚市立花屋敷グラウンド

(国際ライフパートナー株式会社)

- (ア) 利用者の声を聞いて、指定管理者として新たにテニスコートに夜間照明を設置する考えが有り、施設の更なるサービス向上、利用率アップが期待できる。
- (イ) 引き続き、近隣住民や関連団体との良好な関係が期待できる。
- (ウ) 他の指定管理施設との連携を行い、新たな利用者獲得が期待できる。

4 選定に当たって

当該団体等を指定管理者の候補者として選定するに当たり、本委員会としては特に以下の点について十分な理解と配慮を求め、提案内容を誠実かつ確実に履行するよう努められることを望みます。

- (1) 公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社(宝塚市立スポーツセンター及び末広体育館)
- ア　スポーツ施設の指定管理者として、これからスポーツ界の変化を時機適切に捉え、利用者を含めた市民サービスの向上のため、人材育成をはじめとした研修や調査、研究事業を通じて、今以上の更なる改善意識を持って行動すること。
- イ　公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社が基幹施設の指定管理者であり、宝塚市のスポーツ振興を職員全員が担っていくという意識をもって、市民や利用者の満足度を高める取り組みを、引き続き続けること。

ウ 公益財団法人であることを踏まえ、収益事業の拡充を行い、収益金を維持管理や市民サービス向上に充てる循環形態の構築を目指すこと。

(2) 公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社

(宝塚市立高司グラウンド並びに宝塚市立壳布北グラウンド)

ア 現在の指定管理者の良いところを継承したうえで、更なる施設の魅力と利用率を高めるような運営管理をすること。

イ 利用者のニーズ及び、地域のニーズを把握することで自主事業を充実させ、スポーツを通じて、あらゆる市民サービスの向上に結びつけること。

ウ 公益財団法人であることを踏まえ、収益事業の拡充を行い、収益金を維持管理や市民サービス向上に充てる循環形態の構築を目指すこと。

(3) 国際ライフパートナー株式会社 (宝塚市立花屋敷グラウンド)

ア 現状維持で満足せず、管理する施設の特色を活かしたサービスの拡充や新しいチャレンジングなスポーツ事業を検討すること。

イ 大会利用者と一般利用者との円滑な施設利用について、更なる取り組みを期待する。

ウ 事業収益を活かし、市民サービスや施設の維持向上に結び付けること。

**市立花屋敷グラウンド指定管理者選定  
審査結果表**

団体等名称	1位の判定をした委員数	総評価点(600点満点)	得点率
国際ライフパートナー 株式会社	4	478	79.7%
[REDACTED]	1	425	70.8%

**市立花屋敷グラウンド指定管理者選定  
審査結果内訳(国際ライフパートナー株式会社)**

評価項目	採点項目	配点合計	得点合計	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
公平性	市民の平等な利用が確保されていること	100	82	16	16	20	12	18
	設置目的が達成されるものであること	50	42	8	8	10	6	10
	利用対象者が平等なサービスが受けられるものであること	50	40	8	8	10	6	8
効果性	施設の効用を最大限に発揮でき、サービスの向上が図られること	100	82	16	16	20	14	16
	サービス向上を実現する具体的な提案(計画)であるか	50	42	8	8	10	8	8
	利用者からの要望(苦情)の把握とその解決策(実現方策)を持っていること	50	40	8	8	10	6	8
効率性	管理運営経費の縮減	100	72	12	16	18	12	14
	経費縮減のための具体的な方策があるか	50	34	6	8	8	6	6
	適正な収支計画と認められるか	50	38	6	8	10	6	8
管理運営能力	施設の安定した管理運営	125	104	20	21	23	18	22
	施設の運営に必要な専門知識を持っているか	25	21	4	4	5	4	4
	事業内容に適した人員及び備品・設備等の配置計画となっており、適正な管理運営になっているか	25	21	4	4	5	4	4
	候補者の経営状況(財務基盤)が安定していること	25	21	4	4	4	4	5
	個人情報の保護・管理に関する対策が十分か	25	20	4	5	4	3	4
維持管理能力	施設の適切な維持管理	75	60	9	15	15	9	12
	災害その他緊急時の危機管理体制が確立されているか	50	40	6	10	10	6	8
	施設の維持管理の範囲が適正でその体制が明確にされ、安全・安心の施設管理ができるか	25	20	3	5	5	3	4
特殊性	施設の特殊性(スポーツ施設の持つ様々な特性の生かし方)	100	78	16	15	19	12	16
	スポーツ振興に対する理解があり、スポーツに関する市民団体及び指導者の育成・支援を図ることが出来るか	25	20	4	4	5	3	4
	スポーツ施設における建設的な利活用を図ることができるか	25	19	4	3	5	3	4
	自主事業の提案において目標と計画があり、収支に対する考え方方が明確かつ実効性があるか	25	20	4	4	5	3	4
	各種団体や関係機関との信頼関係が構築され、事業運営等においての連携・協働が期待できるか	25	19	4	4	4	3	4
<b>合計</b>		<b>600</b>	<b>478</b>	<b>89</b>	<b>99</b>	<b>115</b>	<b>77</b>	<b>98</b>

市立花屋敷グラウンド指定管理者選定審査表(評価点集計表)

評価項目	採点項目	配点 合計	評価点	
				国際ライフパートナー(株)
公平性	市民の平等な利用が確保されていること	100	74	82
	設置目的が達成されるものであること	50	38	42
	利用対象者が平等なサービスが受けられるものであること	50	36	40
効果性	施設の効用を最大限に発揮でき、サービスの向上が図られること	100	72	82
	サービス向上を実現する具体的な提案(計画)であるか	50	36	42
	利用者からの要望(苦情)の把握とその解決策(実現方策)を持っていること	50	36	40
効率性	管理運営経費の縮減	100	62	72
	経費縮減のための具体的な方策があるか	50	30	34
	適正な収支計画と認められるか	50	32	38
管理運営能力	施設の安定した管理運営	125	93	104
	施設の運営に必要な専門知識を持っているか	25	17	21
	事業内容に適した人員及び備品・設備等の配置計画となっており、適正な管理運営になっていいるか	25	17	21
	候補者の経営状況(財務基盤)が安定していること	25	20	21
	個人情報の保護・管理に関する対策が十分か	25	20	20
維持管理能力	当該施設または類似施設の管理運営実績があるか	25	19	21
	施設の適切な維持管理	75	55	60
	災害その他緊急時の危機管理体制が確立されているか	50	38	40
特殊性	施設の維持管理の範囲が適正でその体制が明確にされ、安全・安心の施設管理ができるこ	25	17	20
	施設の特殊性(スポーツ施設の持つ様々な特性の生かし方)	100	69	78
	スポーツ振興に対する理解があり、スポーツに関する市民団体及び指導者の育成・支援を図ることが出来るか	25	17	20
	スポーツ施設における建設的な利活用を図ることができるか	25	17	19
	自土事業の提案において目標と計画があり、収支に対する考え方が明確かつ実効性があるか	25	17	20
各種団体や関係機関との信頼関係が構築され、事業運営等においての連携・協働が期待できるか		25	18	19
合計		600	425	478

## 様式第4号

## 法人等の概要

項目	内 容			
法人等名	国際ライフパートナー株式会社 グループ応募の場合はどちらかに○を（代表団体・構成団体）			
代表者氏名	代表取締役 荒谷 明彦 ※履歴書添付のこと			
設立年月日	1972年 11月 10日			
資本金（千円）	30,000千円			
役員構成・氏名	役職名	代表取締役	氏名	荒谷 明彦
	役職名	取締役会長	氏名	徳田 英治
	役職名	取締役	氏名	西尾 彰展
	役職名	取締役	氏名	徳田 玲子
	役職名	取締役	氏名	荒谷 佳子
従業員総数	421 人			
従業員数	有資格者の保有状況	有資格者の種類、経歴等		人数
		健康運動指導士		1人
		社会教育主事		5人
		建築物環境衛生管理技術者		5人
		※ その他の資格は別紙添付		

### ▼ 指定管理者業務・プロポーザル業務の受託実績

PPP事業部では「事業を通じた地域社会への貢献」を目的として、全国36施設の指定管理者を行っています。

宝塚市においては、宝塚市立花屋敷グラウンドのほか宝塚市立売布北グラウンド及び高司グラウンド、宝塚市文化芸術センター、宝塚市公益施設（さらら川・ピピアめふ）の指定管理者を行っています。

指定管理者の実績一覧



### 経歴・実績

### ▼ ビルメンテナンス業務・警備業務の主な受託実績

創業以来、50年以上に亘り、兵庫県公安委員会の認定を受け、警備業を営んでいます。また、建物総合管理の専門企業として、ビルメンテナンス業を営み、多くの公共施設の維持管理業務に携わっています。

#### 【主な受託実績】

神戸市しあわせの村/神戸市立須磨海浜水族園/兵庫県立考古博物館加西分館/  
神戸市立博物館/神戸文化ホール/こうべ市民福祉交流センター/市立加西病院 等

## 【 企業理念 】

私たちちは、皆様のライフステージに「安心」と「感動」を創り、  
持続可能な“まちづくり”に貢献します。

## 【 経営方針 】

国際ライフパートナーでは、「持続可能な“まちづくり”への貢献」といったミッションを遂行するため、5つのValue（価値）とAction（行動指針）を以下のように定めています。

### PRIDE V/A

法人等概要特記

(業務内容等)

Value	Action
安心 <i>Peace of mind</i>	お客様に安全で快適な「やすらぎの空間」を提供するとともに、コンプライアンス意識を常にもって行動する。
尊重 <i>Respect</i>	自らの仕事や活動の中で、社会性や協調性を育み、互いを尊重し合える「心豊かな人材」を育成する。
想像 <i>Imagination</i>	豊かな感性と柔軟性ある発想から、みんなが「わくわく」するような企画を提案する。
発展 <i>Development</i>	社員一人ひとりが「成長と進化」を繰り返し、多様化するニーズに対応した、より発展的な事業を展開する。
感動 <i>Excitement</i>	満足度の高いサービスと心に響く魅力ある事業を提供し、たくさんのが「ありがとう」を創出させる。

## 【 主な業務内容 】



PPP事業（指定管理者事業）



ビルメンテナンス事業



管轄事業

国際ライフパートナー株式会社 有資格者一覧表

資格・免状	資格者数	資格・免状	資格者数
1級ボイラー技士	4	施設警備業務2級検定	1
1種冷凍機械責任者	1	公用ワラス語技能検定準1級	1
2級土木施工管理技士	1	重荷系建設機械運転者	1
2級ボイラー技士	9	準サービス介助士	1
2級管工事施工管理技士	1	小学校教員一種	2
3級ファインシャルプランニング技能士	1	証券外務員2種	2
3種冷凍機械責任者	5	情報処理技術者第1種	1
DIYアドバイザー	1	情報処理技術者第2種	1
ECO検定	1	情報処理技術者第3級	1
MicrosoftOfficeSpecialisutMaster	1	消防設備点検資格者1種	3
TOEIC 690	1	消防設備点検資格者2種	3
TOEIC 800	1	食品表示検定中級	1
TOEIC 885	1	食品衛生責任者	3
TOEIC735	1	水産学会ういてまえ指導員	1
アーク溶接技能者	2	清掃作業監督者	1
愛玩動物飼育管理士	1	世界遺産検定3段	1
アマチュア無線技士	7	セキュリティプランナー	2
一級小型船舶操縦士	3	潛水士	1
医療事務検定3級	1	損害保険募集人 初級(未記載)	1
英語技能検定2級	5	第二種衛生管理者	1
英語技能検定準1級	2	第三種消防設備点検資格者	1
英語技能検定1級	1	第三種陸上特殊無線	1
エネルギー監理員講習	2	第一種衛生管理者	2
心急救手当指導員	1	第三種電気主任技術者	3
乙種4類危険物取扱者	17	第二種電気工事士	11
乙種4類消防設備士	2	宅地建物取引主任者	4
乙種6類消防設備士	1	玉掛け技能	2
介護職員初任者研修	2	珠算検定1級	2
芸能員	1	中学校教員一種	6
ガス溶接技能者	1	中学校教員二種	1
漢字検定2級	1	調理師免許	1
管理業務主任者	4	電卓技能検定1級	1
機械業務管理者	1	電卓技能検定2級	1
機械保全2級	1	電卓技能検定3級	1
危険物取扱者乙種第2類	1	特定化学物質等作業主任者	1
計算技術検定3級	1	特別管理産業廃棄物管理責任者	1
警備員指導教育責任者1号	12	日商簿記検定1級	2
警備員指導教育責任者2号	7	日商簿記検定2級	5
警備員指導教育責任者3号	4	日商簿記検定3級	12
警備員指導教育責任者4号	5	日本教育書道研究会準師範	1
建築設備検査資格者	1	日本赤十字救急法指導員	1
建築物応急危険度判定士	1	日本赤十字水上安全法指導員	1
高圧電気工事士	1	日本パラマーリ協会公認初級パラマーリ指導員	1
工事担任者アソシエイト第2種	1	被災宅地危険度判定士	1
甲種防火管理者	40	パソコン技能検定Ⅱ種1級	1
交通誘導業務2級検定	8	半導体組立技術1級	1
高等学校教員1種	5	ビジネス文書技能検定1級	1
神戸市消防局市民救命士	2	ビジネス文書技能検定2級	1
西宮市消防局市民救命士	1	ビジネス文書技能検定3級	2
守口市門真市 市民救命士	1	ビジネス法務3級	1
二級小型船舶操縦士	2	秘書技能検定2級	4
色彩検定3級	1	秘書技能検定3級	3
資質向上講習修了	1	ビル設備技能士1級	1
司書補資格	1	病院清掃受託責任者	1
施設警備業務1級検定	2	フォークリフト運転技能講習修了	5
施設警備業務2級検定	1	文書処理能力検定Ⅰ種1級	1
靴踏警備業務検定	3	保育士	1

宝塚市立スポーツ施設条例（抜粋）

（指定管理者の指定）

第18条 委員会は、指定管理者を指定しようとするときは、特別の事由があると認める場合を除き、公募するものとする。

2 指定管理者の指定を受けようとするものは、申請書にスポーツ施設の管理に係る業務に関する事業計画書その他の教育委員会規則で定める書類（以下「事業計画書等」という。）を添付して委員会に提出しなければならない。

3 委員会は、次に掲げる事項を基準として、前項の規定により指定の申請を行ったものを総合的に審査し、スポーツ施設の管理を行わせるに最適な法人その他の団体を候補者として選定し、指定管理者に指定するものとする。

（1） 利用対象者の平等な利用を確保できるものであること。

（2） 事業計画書等の内容がスポーツ施設の効用を最大限に發揮するとともに、管理経費の縮減が図られるものであること。

（3） スポーツ施設の管理を安定して行う能力を有していること。